

令和2年度 宗像市渡船事業運営審議会（第2回）

<会議録>

■日時・場所

○日時：令和2年9月29日 13:55～15:30

○場所：神湊港渡船ターミナル2階 会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 待鳥委員	<input checked="" type="checkbox"/> 清嶋委員	<input type="checkbox"/> 松元委員
<input checked="" type="checkbox"/> 佐藤委員	<input checked="" type="checkbox"/> 田中委員	<input checked="" type="checkbox"/> 東委員

○事務局：城戸交通対策課長、嶋立渡船係長、丸井主任主事

○傍聴：九州運輸局 島壮司

1. 開会

事務局：開会のあいさつ（省略）

事務局：開会成立の確認です。松元委員から事前に体調不良のためご欠席との連絡をいただいております。6名の委員中、現在5名の委員のご出席をいただいております。定足数の過半数に達していますので、審議会を開会いたします。

2. 会議録署名委員

事務局：「2. 会議録署名委員の指名」につきまして、今回は、東委員、清嶋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声 —

事務局：ありがとうございます。では、本日の資料の確認等について、渡船係長に行かせます。なお、前回の議事録素案につきまして、本日皆さまのお手元に配布させていただいております。議事録作成が遅くなりまして申し訳ございません。後日ご確認いただきまして、FAX等で修正箇所のご連絡をお願いいたします。

事務局：本日の審議会資料の確認をいたします。「次第」、「資料1 宗像市営渡船事業における航路再編について（新区間運賃、運航ダイヤ【追加】）」、「資料2 運航ダイヤ【追加】詳細資料」です。

事務局：「3. 審議事項」の議事進行につきましては、本審議会の運営方針に基づき、待鳥会長にお願いします。

3. 審議事項

(1) 新区間運賃について

待鳥会長：それでは、議事に入ります。議題(1)新区間運賃について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って議題(1)新区間運賃について説明させていただきます。

資料『宗像市営渡船事業における航路再編について(新区間運賃、運航ダイヤ【追加】)』に沿って内容を説明。

待鳥会長：ただいまの説明に関してご質問などはございますでしょうか。

東委員：7ページの上と下の表は何が違うのでしょうか。

待鳥会長：区間が違いますね。上が地島～神湊間、下は大島～神湊間となっている。

東委員：分かりました。

佐藤委員：8ページの受託手荷物、特殊手荷物、小荷物、貨物についてですけれども、現行運賃で地島～神湊間と大島～神湊間でずいぶん金額が違うんですけれども、積算根拠のようなものがあれば教えていただきたい。

事務局：現在の運賃は合併前の旧町と旧村の運賃から、そのときに新運賃を新たに積算して設定しておりませんので、旧の町と村から運賃を引き継いできて、それに消費税が変わるたびに上乗せされているという状況で、整合性と言いますか、統一されたような積算は今のところないという状況です。

待鳥会長：現行の地島～神湊間、大島～神湊間の運賃は合併前のものを引き継いでいると。今回の新運賃については、地島～神湊間に合わせていると。その合わせる根拠ですかね。

佐藤委員：先般、大島で航路再編の説明会をしたときに、航路の質疑ではなくて、航路で運賃がなぜ違うのかと2、3件質問が挙がったので。

清嶋委員：少し補足させていただきますと、特殊手荷物運賃、自動車航送運賃というのは

指定区間における旅客運賃と同じく、上限の認可を受けていただくことになっています（※）。認可を必要としていますのは、運賃は一定の利潤を加えて設定されますが過度に高くなつてはいけないということで上限を設定しています。ですから、利潤が大きすぎないよう原価計算を基に一定の基準以下へ設定していただくようになっています。設定されたのが合併前のものだったのでそれぞれの航路で今も残っていると。それに、課長が先ほど説明されましたように、消費税が変わっておりますので、消費税が変わった時点で少しづつ金額が変わっているという状況。これが両航路それぞれにということなのです。

（※補足…上限認可が必要な運賃は、旅客運賃、特殊手荷物運賃、自動車航送運賃。
受託手荷物運賃及び小荷物運賃は届出運賃。 ）

待鳥会長：受託手荷物、特殊手荷物、小荷物というのは生活に密着しているから、ということですかね。

清嶋委員：そうですね。受託手荷物は乗船客の荷物を預かる。あと、特殊手荷物とは自転車やバイクなどで、いずれも乗客と一緒に乗船する場合の荷物になります。

佐藤委員：上限の認可という概念は分かるんですけども、貨物についても同じなのか。

清嶋委員：貨物運賃は、認可も、また届出の必要もありませんので、ある意味自由に設定できる運賃と言えます。

佐藤委員：島民のなかには、貨物運賃がなぜこうも違うのかというところで悶々としている方もいらっしゃる。

待鳥会長：第一義的には合併以前からの値段がベースになっているというお話でしたね。大島～神湊を下げても地島～神湊を上げるというふうにすると、どちらかが悪くなる。一方が良くなれば一方が悪くなる。それなら、そのまま持っていこうということがあったかなと思うんですけどもね。

佐藤委員：悩ましいですね。

待鳥会長：悩ましい。だから、これは昔からのベースがあつてということなので、永遠にくつつくというのはないんじゃないかと私は思うんですけどもね。全体でそういうふうにしましょう、ということになったんじゃないですかね。

大島～地島間というのはお互いに島で使うからそういった意味では高くないほうが良いのかなと思います。金額も同じ区分けの金額になっていますので、結果的に非常に分かりやすくなっていると思います。

田中委員：9ページの航送運賃、大島～地島間が設定されていますが、これは今度新しく航路再編のなかでフェリーが運航することになるんですか。

清嶋委員：ダイヤ案のなかではフェリーは行かないので今の時点ですぐに必要かというところではない。あらかじめ設定をしておくというところかなと。新運賃のところは、先ほど申し上げた指定区間に当たってくることになりますので、認可が必要になってきますから、いざ、臨時便の運航が必要となる場合に備えて、この際、旅客運賃と一緒に設定しておくという考え方かなというふうに思います。

事務局：ありがとうございます。

待鳥会長：運賃の格差については、過去がからんでくる場所ですからね。合併前からそこそこの自治体の航路に格差があった場合、それを一気に直せということはなかなかできないからですね。

佐藤委員：まあ、今聞いた限りではそういった説明の仕方しかできないですよ。

事務局：現実にそれしかありません。全くこれと違ったところで見直しなら見直しを新たに、ということですよ。

待鳥会長：皆さまのご意向でそこらへんを見直しましょうということになればそういう動きが出てきて、賃率をベースにやる方法もあるのかなと思う。ただ、そのコンセンサスというのはなかなか非常に難しい。島間の交流がどんどん盛んになってくれば、そういう考え方も出てくることもあるかもしれない。

待鳥会長：新区間運賃関係ではいかがでしょうか。

清嶋委員：いくつか訂正をお願いしたところがありまして、まず6ページ。現行の届出を出していただいている運賃を記載していただいているんですが、定期時間内の地島～神湊間「53,950円」は設定がございませんので横棒（－）にしてください。超過時間の地島～神湊間「26,720円」、これも設定はございませんので、ここも削っておいてください。

それから、2つ目が3ページでございます。今回航路再編にあたりましてこうした企画キップを考えられて両島への島外からの利用が促進されることはすごく良いことだと思います。そのなかで、課題として挙げられている黒丸のところですね。「不正防止のため、乗船券の種別・日付の確認が必要」とのことだったんですけれども、これはある程度販売を神湊でやって神湊に戻ってきたときに必ず回収するとなっていますので、神湊で確認をき

ちんちん行えば大丈夫だと思いますので、日付だけは当然確認する必要はございますけれども、このあたりはそんなに問題にならないんじゃないかなと思っております。それに関連しまして、2つ目の黒丸なんですけれども、システムを改修する必要があります。これは発券の券種を変えたとするとそれなりにシステムの改修は必要になってくるかとは思いますが、そのあとの「乗船券の確認強化のための委託費増など新たなコスト発生が予想される」ということなんですけれども、これは先ほども申し上げましたとおり、そんなに確認に委託費を増やしてまでしないといけないものなのかということと、こんなにせっかく良い企画切符を創って利用を促進するのに本末転倒なところも出てきますので、そのあたりは委託費が上がらないような形をお願いしたいと思います。

3点目が7ページでございます。貸切運賃の設定について、今回、時間制から回数制という形で見直しをされております。そういった中で上の表の「貸切1回あたり」の右側に「2時間以内」というのがあるんですね。これ意味がちょっと私分らない。「1回あたり」の区分ですから、特に「2時間」とかする必要ないと思うんですね。その後の括弧書きの「(往復貸切は3時間以内)」は有ってもよいかなと思うんです。要は回航を要しない時間帯であれば往復運賃として割引をしますよというやり方はよろしいのかな。「2時間」というのはちょっと意味が分からないので必要ないのかな、というところでございます。

待鳥会長：今の3ページについては、発券と回収を神湊港のみにすれば確認がそこまでかからないから委託費増はそこまで必要ないんじゃないですか、ということですかね。

清嶋委員：そうですね。航路事業者としてしっかり工夫をしていただいて安易に経費がかさばるようなことにならないようにしていただきたい。そんなに作業は難しいものになるわけじゃないと思いますので、それを持って委託料が上がるということまではならないようにしていただければと思います。

事務局：ご指摘のとおり、工夫していきます。少し考えて実施していきます。

待鳥会長：7ページについては、時間帯「2時間以内」となっているところですが。

事務局：これはイベントなどで時間が予定よりも長引いたりしたときに船員が待機する時間がどうしても出てくるため、それを短くしてほしいという思いでこのようにしたところですが。ただ、ご指摘のとおり、1回あたりと矛盾するところもありますし、島の振興団体さんが主な貸切利用者だと思いますので、そういったところも含めますとここまで記載しなくても協議のなかで進められるのかなと思います。なお、往復に関しては、行って帰ってくるまでの間に船員がずっと待機することが有り得るので、確かにこれはあったほうが良いのではないかと思います。

待鳥会長：そうすると、申込する側からみると、貸切の片道1回あたり、往復1回あたりのある程度の目安的なものですかね。

清嶋委員：そうですね。片道1回2時間というのが良くわからない。というのが、この航路は本航路なんですね。ですから、港と港を結ぶのが2時間というのが有り得ない。縛りをつける必要性がないと思うんですよ。航海時間は決まっていますので、縛りは全く要らないですよ。これが周遊するとかになると、実はこの中にはできなくなりますので、別途海上運送法上の別の手続きをやっていただいたうえで運賃もこれとはまた別になりますからね。ですから、片便に2時間と縛る必要はない。往復となると、待っている間に回航する時間なのかどうなのか、3時間以内だったら船員さんもそこまで超勤なしでそのまま待って運航しましょう、ということであれば3時間という縛りをつけるのは良いと思いますので。

事務局：ありがとうございました。

待鳥会長：他はございませんでしょうか。

佐藤委員：意見が一つ、要望が一つなんですけれども。

意見は3ページ、島巡りで島外からの利用を促進しようという宗像市の考え方は非常にありがたい素晴らしいと思うんですけれども、先日島の中で話をしていると、具体的に言うと「地島まで行ってわざわざ大島まで泊りに行く人がおるかなあ」と。端的に言えばですね。そんな声が聞こえてくる。宗像市の海岸線を観光としてきちんと活かしていくこの考え方がどこまで浸透していくのか、浸透させなければいけないという思いがあります。これは意見なんですけれども。

要望なんですけれども、4ページの運賃が実際に券売機の中に落とし込まれていくんでしょうけれども、ご存じのとおり大島・地島には高齢者の方が多いんです。高齢者の方は今の切符を買うのにさえ、最近はまだ慣れてるんですけれども、なかなか四苦八苦されているんですね。そこら辺を戸惑わなくて済むようなシステム設計をしていただければありがたいなあと思います。かなり複雑になってくると思うんですよね。

待鳥会長：高齢者が多いので戸惑わないようにするシステム、なかなか難しいですね。だからまあ、通常使われるボタンは色付けをしておくんでしょうね。使われるボタンはだいたい決まってくるのかなと思うんですけれどもね。

佐藤委員：つい先日も大島から神湊に渡ってくる方、50代半ばかな、千円を入れて往復券を買われて、一枚取ったんですけれども、往復券は2枚出てくるんですね。ところが、もう一枚は券売機の奥のほうにあるものだから気づかずに行かれて、船員さんから「帰り

の券は？」と聞かれて、券売機のところに戻ってましたね。そういったことが別の形で起こってくるのかなと思うんですね。

待鳥会長：これは券売機メーカーも高齢化社会だからある程度考えてはいますよね。

事務局：そうですね。機械を切り替えたときに、以前は2枚目の切符が出てくるまでにかなり時間がかかっていたので、1枚目だけとってすぐに行かれる方が多かったんですけども。ササっとは出てこないですけども、前の機械よりは今度の機械は早くはなっているんですけど、それでもやっぱり取り忘れはありますね。

佐藤委員：地島・大島在住の70歳以上の方が無料という制度はそのまま堅持されている？

事務局：そうですね。市の高齢者福祉の関係で補助金が出ています。変わりはありません。

田中委員：地島の場合は従来どおり船員さんが徴収ですよ。券売機がないから。

事務局：そうですね。

東委員：一つよろしいですか。仕事で、白浜に泊まって明くる日に大島で仕事して帰る、といったときは運賃はどうなるんですかね。

事務局：2日間であれば先ほどの1,200円ですよ。1,200円の島巡り切符で大島に行かれて地島に行かれて…

東委員：3日だと？

事務局：3日だと、それはそれぞれ買ってもらわないといけない。

東委員：なるほどね。いや魚釣りもそういうことになるかなと思ってね。

待鳥会長：まず企画切符ということで2日間。いっぺんにすべては出来ないからですね。

そしたら、運賃のほうはよろしいですかね。次はダイヤのほうがありますので。運賃についてですか。はいどうぞ。

東委員：もう一つだけよろしいですか。単純な話なんですけれども、これ二つの航路を一つにまとめた場合結果的には費用は縮小というか安くなると思っているんですけども、今までの既存サービスから今度新しく行うサービスがどんな内容をやるのかといった検証

はないんですか。予測というか。

待鳥会長：だから今ダイヤがこういうふうになりますと一個一個詰めて話し合いを進めているところですよ。ダイヤの案については島民の方へ説明を行って、ある程度出来るところは事務局のほうで直していくという形を採っていますので。

このまま3隻を2隻にしていけば当然利便性は落ちると思うんですけども、そこをなんとかできないかというところをこのような審議会でダイヤや運賃を皆さんで話し合いをして。運賃もなるべく維持してパターンも複雑化しないような形で事務局は提案しているという形になっておりますので。そしてダイヤに関してもこの後説明会を予定されているようですから、そこでまた皆さんのお声を聴かせていただくということで進められている。非常に難しいことなんです。これははっきり言って。

東委員：難しいことは分かるんですけども、一応こういう計画ということは、予測というか期待値を見せながら改革なり改善なりをしていくのは筋だと思うんですけども、今費用が下がったよ、サービスが良くなったよと。今のサービスとそう変わらないよということであれば現行のほうが良いと思うんですけども、もしサービスが落ちるのであればあなたたちは費用を安くするために俺たちの利便性を下げて値段は一緒かと言われるのが市民の感覚ですよ。その辺の整合性をできれば検証したほうがよいのではないかなと思うんですけども。

待鳥会長：その検証というのはなかなか難しいですよ。

東委員：行政のほうでそういう感覚はないかなと思ってですね。そういった感覚があれば言ってほしいなど。

事務局：ちょうど次の議題のダイヤ案の追加というところがありますので、ここで説明したいと思います。

待鳥会長：それでは、運賃のほうは以上で。次にダイヤのほうに進めさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) 運航ダイヤ【追加】について

事務局：議題(2)運航ダイヤ【追加】について説明させていただきます。

資料『資料1 宗像市営渡船事業における航路再編について(新区間運賃、運航ダイヤ【追加】)』、『資料2 運航ダイヤ【追加】詳細資料(地島フェリー便の日、大島危険物便の日)』に沿って内容を説明。

待鳥会長：事務局から運航ダイヤについて説明がありましたが、東委員如何でしょうか。

東委員：ということはあまりサービスは落ちないと。ほぼ変わらないということになっていと思うんですよね。これ凄く難しい。大変だと思いますよ。

待鳥会長：これは住民の方にご説明をされて、使うのは住民の方ですから。

東委員：結果的に渡船事業の赤字がどれくらい圧縮されるんですか、予測として。

事務局：そうですね。3隻あって、通常旅客船の検査修繕費が1隻あたり1200万とか1500万円かかるんです。それが無くなります。それから、ここが一番大きいんですけども、新しく船を造ると、20年前より価格がどんどん上がっていきまして、以前は2億で造られたものが3億とか4億になってきています。その返済部分が年間で3000万から4000万円ぐらいかかるところは単純に減ります。ただし、ドックの期間船を借りてくるところが何百万か増えるところがあります。併せて、少し便数を減らしたり人件費と燃料費を減らすともっと目に見えて減らせるんですけども、ここはどうしても島民の足ですから、ギリギリのところまでダイヤを減らさないように影響がないようにしているので、費用としては先ほど言った検査修繕や建造費の償還金が減ってきます。

待鳥会長：この話は前の委員会でやっていますよね。シミュレーション的にしたものとか。

事務局：協議会でしたかね。

待鳥会長：協議会の資料にその辺はあったかと思えます。

東委員：何でそんなことを言ったかという、せつかくやるんだったら経済的にもよくなったよ、利便性もよくなったよ、というようなことが皆さん目的でしょうから。それをある程度価値基準を持って、運賃はこれで良いよとか、安くせんないかんとか、高くせんないかんとか意見があるんじゃないかと思うんですよね。もともと離島航路は、僕らの感覚では一般道路と一緒にしろという考えを持っているものですから、本当に安くしてほしいと思っているんですよね。市民としては絶対そうだと思うんです。今まで宗像市が負担していた金額、不足分は一般会計から補てんしているということですから、これまでの一般会計の負担が100としたら70とか80とかになれば御の字だと思うんですよ。そうなったときに、せつかく少し利便性が悪くなったら運賃安くしてよと言いたくなるのが市民感情なんです。いらんことを言いましたが。

待鳥会長：地島の田中さん、ダイヤ関係で何かございますか。

田中委員：地島としてみれば当初は1便減というのを前提にある程度考えていたわけですね。この新船を建造する中で乗客も減であるし。それが2隻体制になって、大島の住民の方には大変ご迷惑をおかけすると思いますが、従来の6便を維持するような形態で動いていただけるというのは地島の住民としては非常にありがたいと思っています。

東委員：それともう一つ、この渡船は大島・地島にお住いの方々の利便性の向上のためにあるわけでしょ。生活基盤として。そこにお住まいの方については特別料金とかはないんですかね。

待鳥会長：島発の割引とかがありますよ。

田中委員：70歳以上の島の高齢者の方については市のほうが負担されています。

東委員：70歳以上の島の方の割引率はどうなっているんですか。

事務局：全額市が負担しています。

東委員：70歳以上の方はゼロ。いいね。

事務局：70歳未満の方も割引率はそれぞれ違いますけれども割引があります。

田中委員：島の住民としてはやはり減便になったら困る。生活の足だからですね。減便になったら困るということで、ある程度高齢者の方についても半分くらいは負担して少しでもしようという考え方を持っていたわけなんですね。それがこういう形で6便を維持していただきながら高齢者はゼロで行けると。

佐藤委員：大島も、個人的に言ったら申し訳ないんですけど、私は非常にご苦労なさっていると思うです、このダイヤ案。この間9月26日に説明会をしていただいたんですけども、やはり私は第4便と第5便の間が今までと比べてかなり間があるので、このところに論議が集中するのかなと思ったんですけども、ほとんど無かったんですね。それ以外のところで議論が白熱したわけなんですけども。

私は、前回も言ったように、宗像市の島嶼部・沿岸を含めた世界遺産をうまく生かしながら観光資源として活用していくという、その背景としてこの運航ダイヤは大事なことだと思うし、その観点から私は精一杯努力をされていると思うんですけども、島民の意見はそうではなかった、厳しいものだったと思います。私はこのダイヤ案しかないのではないかと思います。危険物、地島のフェリー運航もですね。

待鳥会長：結構考えていらっしゃると思います。ただ、この中でも微調整等はあるかもしれませんが、説明会とかで出来るところは伝えたほうが良いと思います。素案的なものをお示ししないと前に進みませんので、非常に厳しいところはあると思いますが、少しずつ直せるところは直していかないと進んでいかないとと思います。

待鳥会長：ダイヤ案はこういう形で皆さんよろしいですかね。田中委員さん、よろしいでしょうか。

田中委員：はい。

佐藤委員：すみません。15時半の船で島に渡らないといけないので。

(佐藤委員、退室)

待鳥会長：では次、今後のスケジュールのほうに進めさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：議題(3)今後のスケジュールについてですけれども、年明けの1月ぐらいに市に提出する答申書案を用意しますので、審議いただいて答申をいただきたいと思っています。最終的な市への答申は、審議会のその場で意見があるかもしれませんので、3回目の審議会で意見をいただいて修正をした後に、本審議会の待鳥会長から宗像市長に手渡していただくことを想定しています。

先ほど佐藤委員からもお話がありましたけれども、先週大島で島民説明会を行っております。いろんな意見が出ましたけれども、どちらかというダイヤなど航路の内容ではなくて運賃を下げしてほしいとか、とにかく変わるの反対ですとか、そういう意見が多かったり、もっと人件費を削減しろとか、違うところで経費を削減できないのかというところがありましたので、いろいろと説明を差し上げているのと、最初に何で船を造れないのかという意見がありましたので、資料に基づいて説明をしていたんですけれども、もっと細かい資料を持ってきて説明してもらいたいという意見もありましたのでまた10月11月のどちらかに行くようにしています。地島にももう一回行くつもりでいます。

船を小型化する案はなかったのかという意見がありましたので、それは検討しましたと説明したんですけれども、資料を出して説明してくれということでしたので。

ダイヤの意見はほとんど出ませんでした。5便をずらしているのは事前に島民の方にも聞いておまして、13時に出れば午後こちらで用事をすませて帰れると。次の14時40分の便だと何もできないので、観光客や釣り客は帰るけど島民はあまり利用してないよと。15時半から島に戻る分は多少利用している島民の方もいらっしゃるんですけれども、

1日のなかではそこが一番少ないということだったので今回触っているのは5便にしたということです。また地元説明会を行ってご理解いただけるように説明したいと思っています。それで特別に、致命的なものが無ければ、素案に基づいて答申のほうに進んでいただきたいと思っております。もし何かありましたら、もう一回審議会をご相談させていただくことがありますのでまた連絡を差し上げたいと思います。今のところ次の審議会は来年1月を予定しております。事務局からは以上です。

待鳥会長：今の事務局からの説明についてご意見等ありましたらお願いします。

田中委員：小型化というのは3隻でやれということですか。

事務局：そうです。

待鳥会長：他ございませんでしょうか。

東委員：今までの費用が何十%とかの数字を次回お聞かせいただければと思います。

待鳥会長：余談ですが、今交通はどこも苦勞されているんですね。陸上も苦勞されている。そこでみんなで同じように負担を持っていかないといけないし、それに対して事業者も対応していかないといけない。みんなで交通をやっていないかないといけないんですよ、というのが今社会全般的に求められていると思います。特に高齢化社会になり、皆さんで考えていく永遠の課題になっていると思います。

他のご意見はありませんか。

それでは、本日予定された議事は全て終了しました。事務局よろしいでしょうか？

事務局：以上で、本日予定していた議事は終了しました。最後に会長の閉会のあいさつをいただこうかと思っていたんですがよろしいですか。

待鳥会長：はい。

事務局：それでは、第2回渡船事業運営審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 3 年 2 月 10 日

議事録署名人

清嶋義文 

議事録署名人

東未泳 